

目的語の研究

—ヨハネ伝を中心として—

半田一吉

I 目的語の意味と機能

ここで論ずるのは前置詞の目的語（即ち Jespersen の云う *regimen*）ではなく、形容詞の目的語も一応除外して、文（從属節も含む）の主要素としての動詞の目的語だけである。先ず目的語とは何かを諸説について検討してみる。目的語は倒置された場合は別として、正常位置に於ては述語動詞に続く名詞又はそれに相当するものであるが、この中で補語や adverbial adjunct と区別しなければならない。Jespersen は目的語と tertiary との区別は時には困難だと云っているし、Kruisinga も目的語と adverbial adjunct の区別は時にはさだかでないと云っている。Curme や Poutsma のように、目的語は modifier の 1 種だとする人も多い。そこで目的語の条件或いは定義としてあげられているものを並べてみると、目的語は文中に於て、

- (1) 動詞の表はす行為を受けるところの人又は物を示す（代）名詞及びそれに相当するもの。
(Sonnenshine)
- 動詞の表はす行為が及ぶもの (Onions) 等
- (2) 行為に於る第 2 関与者を示す verb modifier.
(Poutsma)
- (3) 動詞の後に来るもの, (Fries)
- (4) (To) whom? (To) what? をその文の主語や動詞と共に用いた間に答えるもの。(Poutsma, Jespersen)
- (5) Verb group を構成する名詞中、広範囲にわたらない simple なもの。(Kruisinga)
- (6) 動詞との関係が主語よりは疎なるも、密接な

関係にある Primary word (group)。

(Jespersen)

(1)は伝統的な学校文法で専ら用いられてきたが、Sweet 以来その欠陥を指摘して、これを正しくないとする人は多い。これは例えば、He fears a dog. という文で, dog が fear という行為を受けるとは云えず、むしろ he の方がその感じを受けると云うのだが、細江博士は言語理論は言語そのものの理論であって、与えられた言語事実を離れた空論ではないから、he が恐怖の念を以て觀ずるという動作の対象に dog がなっていると考えて、(1)の定義でよいという意味のことを云っておられる。確かに常識的には目的語の概念を与えるのに便である。(2)の Poutsma は目的語と adverbial adjunct を合せて verb modifier であると考えている。彼の言葉を用いれば、動詞の動作に関与するものが participant であって、動作主が primary participant. 被動作主が secondary participant で、後者が即ち目的語である。(3)のように語順のみに重きを置く場合は、当然その範囲は広くなつて、補語や adjunct との区別が問題になってくる。Fries は直接、間接両目的の他に、目的補語及び副詞的目的までをこの中に入れている。(Poutsma 等は副詞的目的を adverbial adjunct としている)。(4)では Jespersen の云うように、先ず「誰が」「何が」という問をその文の動詞を用いて發すると主語が分る。次にその主語について「誰を」「何を」という問を同じ動詞で發すると、その答が目的語である。(5)に於ては adverbial adjunct との区別は Kruisinga 自身云うように曖昧である。(6)では関係の疎密ということが具体性を欠いている。Jespersen によれ

ば、文中に物又は人を示す語が二つある時、動詞に密接な関係をもつ方が主語で、もう一方が目的語。三つある時は密接さの度合に応じて主語、直接目的、間接目的であるとしている。以上の諸条件を考慮に入れて、一応次のように定義しておきたい。

目的語は原則として動詞の後に来る、動詞の意味上不可欠の名詞、又はそれと同じ働きをする語（句）で、動詞の表はず言語的意味での働きの対象となり、主として「誰に」「誰を」「何に」「何を」という問の何れかに答える内容を表すものである。

II 補語その他との区別

目的語を他の要素と区別する条件として、次のようなものが挙げられるだろう。但しどの目的語もこれらすべての条件を満すというわけではない。

- (1) (To) whom? (To) what (目的格)? の間に答えるものであること。
- (2) 受動態の主語になり得ること。
- (3) 述部の necessary complement と感じられること。

消極的識別法としては、

- (4) copula の後に来るものは補語。
- (5) 副詞と置き換えるものは adjunct。

先ず(1)については既に前章でも述べたが、Poutsma は where? when? in what manner? why? how? for what purpose? how much? how far? 等に答えるものは副詞的修飾語であるとしている。Sonnenshine は、"He walked a long way." や "He stayed a month." は whom? what? に答えないから目的語ではないと云っている。(2)については、"He weighs ten stone." などでは、"ten stone" は passive の主語になり得ないから副詞的修飾語であると poutsma は述べている。従って necessary complement に見えるものが必ずしも目的語ではないわけで、全氏は又動詞の意味を修飾するに当って、副詞的修飾語が目的語の性格を装うことがあるとして、"He walks the London streets." のような例もあげている。Onions も "He runs

a race." と "He runs a mile." とを比較して、前者は受身の主語になり得るから目的語で、後者はなり得ないから adjunct だとしている。Jespersen は受動態が出来るかどうかで大概の場合は判断出来るとしながらも "It costs two pounds." では、"It costs you two pounds." のように出来るから "two pounds" も目的語だとしている。実際間接目的の中にはこの条件を満すことの出来ないものも幾つかある。例えば I wrote him a long letter." で、"He was written a long letter." とは出来ない。Kruisinga も "give a brief glance." "have a cold" 等は通常受動態にはしないと云っている。(4)では繋辞が何であるかさえはっきりすれば問題はないし、(5)については、Poutsma の例では、"He lay on the floor." の "on the floor" は、He lay there." の "there" と同じ機能だから副詞的修飾語であるということになる。

III 目的語の形態

目的語となり得る品詞的要素は、名詞、代名詞、形容詞、verbal (infinitive 及び ing 形)、名詞句、名詞節、引用文で、何れも名詞と同じ機能を有する場合である。目的語は一つの場合と二つの場合があり、又前に前置詞があるものとないものに大別出来る。古くは(代)名詞の場合は格変化によって、その形態をはっきり見分けられたが、現在は名詞に於てはこれは消滅し、代名詞だけが目的語のみのもつ形態を保持している。

Poutsma は次のような例をあげて分類している。

目的語	一つの 場合	{ non-prepositional	(1)
		{ prepositional	(2)
	二つの 場合	{どちらも non-prepositional	(3)
		{一方だけが prepositional	(4)

どちらも prepositional (5)

- (1) I see a flying machine.
- (2) I attended to his words.
- (3) I offered John an apple.
- (4) They accused him of theft.
- (5) He spoke to us on the subjects.

ところで前置詞を伴うものを目的語と見るかどうかが問題になる。これには “I gave a book to my brother.” のように、間接目的の役を果す類のものと, “Look at the sky.” (自動詞+前置詞+regimen) 及び “He speaks ill of them.” (他動詞+名詞+前置詞+regimen) のような場合があって、後二者は〔動詞+(名詞+)前置詞〕で一つの他動詞に相当する動詞句をなし、regimen を受動態の主語になし得る点で、副詞句と同じ機能をもつ前者とは性質が異なる。尚後者の場合前置詞句を目的語とする文を受身に用いるのは英語だけだと Poutsma は述べている。

扱て前置詞句を動詞の目的語とみなしえると考えているのは、Curme, Poutsma, Kruisinga 等である。Curme は Object clause も含めて、目的語を genitive object, dative object, accusative object に分けているが、前二者の場合は今日では前置詞を用いて、より具体性をもった表現をとろうとしていると述べている。そしてこのような場合の of や to は prepositional element ではなく case sign だと云っている。全氏は第2関与者の分類5項目中、行為に従属するもので nominal によって結果が示されないものと、心身の感覚を引起するものの両者について、前置詞を伴うものと伴はないものとに分けている。それに二重目的の一方が前置詞句に置き換えられた場合が加はる。又 “He shoots at a mark.” などは、“shoot at” を group と見るよりも、“at a mark” 一体と見て prepositional object と呼ぶべきだとしている。kruisinga も同じ名を用いているし、Sweet は prepositional complement と呼んでいる。Curme は次のような例を挙げている。

A new thought came to me.

Recently much has happened to us.

これは昔 dative case を用いたという歴史的見地に立つものだが、thank, help, injure, (dis-) please 等は現在では accusative にとって代られているので、thank to me とは云はないと云っている。又 dative of reference というものが分類されているが、これは目的語というより adjunct とみるべきであろう。(To me she is pretty. 等) Came to me 等も通常の目的語の概念からは離れ

ていると思はれる。Poutsma は前置詞付目的語を副詞的修飾語と見分ける条件として、次の3項目を挙げている。

- (1) 動詞の necessary complement と感じられること。(arrive at, embark for などでは感じられない。)
- (2) 前置詞自体の意味は不明瞭である。
- (3) 前置詞はそれを支配する動詞と密接に結びついて、verb+preposition が 1 種の unit を形造る。

以上の諸説に対して、前置詞句を目的語と見ない立場もある。例えば間接目的の場合、Jespersen は to phrase を代用として用いることが出来るが、to phrase=dative と見るのは誤りで、これは副詞的修飾語だと云っている。

次に動詞は他動詞が普通であるが、同族目的のように本来自動詞のものもあり、又 Jespersen の記述するように、普通は自動詞として用いられるものが causative use になる例も多くある。(walk the street, run a race, sail the sea, etc.) 又目的語の後に目的補語を伴う場合、補語を名詞、形容詞、不定詞、～ing 形、句、節等に分けることが出来る。これらは文型の分類と関係がある。

IV 目的語の種類

形態による品詞別分類は後程述べることとして、ここでは意味、機能を中心とした分類をしてみる。Onions や Poutsma が羅列している条件が分類の参考になる。即ち Onions は、

- (1) 或る行為がなされる人又は物。(They murdered the king.)
 - (2) 何かがなされた結果。(They elected a king.)
 - (3) 行はれたことがら。(I dreamed a dream.)
- としているし、Poutsma は第2関与者を分類して、
- (1) 心身の機能に関する或る行為の目的物(又は人。)(He carried a bag.)
 - (2) 或る状態にあると判断、宣告或いは認知された事柄。(They declared him guilty.)

- (3) 心身に関する感覚を引起するもの。 (I saw the ship.)
 (4) 所有されるもの。 (I have a car.)
 (5) 或る行為の結果生み出されたもの。 (He wrote a letter.)

としている。Jespersen は結果の目的語を通常の目的語と分け、前者の中に同族目的、後者の中に手段の目的等を含めている。

区分の rank が異なるものもあるが、一括して並べてみると、

- (1) 行為の直接の対象又は手段となり、或いは所有されるもの。(直接目的)
 (2) 心身の感覚、知覚等の働きを起し、気持等の対象となるもの。
 (3) 直接目的と共に、若しくは単独で用いられて、行為の間接的な対象となるもの。(間接目的)
 (4) 行為の結果出来るもの。(結果の目的)
 (5) 動詞と同根又は同義のもの。(同族目的)
 (6) 行為者と同じもの。(再帰目的)
 (7) 行為の対象たる本来の目的語の代りとして用いられるもの。(換喻目的)
 (8) 判断、宣告、認知等の対象となり、結果を示す不定詞句を伴うもの。
 (9) 特別の意味をもたず、虚辞的に動詞の後に置かれるもの。(擬似目的)
 (10) 直接目的と共に用いられて、叙述の関係者の利害や関心を示すもの。(利害の与格、心性的与格)

これらが一つの場合と、二つの場合とを並列して順次検討しながら、A. V. のヨハネ伝から例をいくこととするが、引用した例は、綴字その他1611年版の facsimile に基づく。

(1) 直接目的 (Direct Object)

動作の対象となる单一の直接目的で、accusative object (Curme, etc.), thing object (Jespersen, Poutsma, etc.) などとも呼ばれる。所有の目的、手段の目的等もこの中に含める。

- ...and his owne receiued him not. (i-11)
 ...they that haue done good,...and they that haue done euil. (v-29)
 ...hee saith true. (xix-35)

...Jesus made and baptizd moe disciples then John. (iv-2) (=more disciples than John.) 尚 nominal word 以外の例は次章の形態的分類の頃参照。

所有の目的語は Poutsma によれば、have, own, possess 等所有を表はす動詞の目的語で、補語を伴うことは殆んどない。ヨハネ伝中に約70の例があるが、動詞は全部 have である。

They haue no wine. (ii-3)

I haue no husband. (iv-17)

...but haue eternall life. (iii-15)

Sir, thou hast nothing to drawe with,...from whence then hast thou that liuing water? (iv-11)

手段の目的 (instrumental object) は、動詞の表はす行為の手段若しくは媒介となるものを表はす目的語で、Jespersen によれば身体の一部を表はす語が多く、(She nods her head. The dog wags his tail. 等)、他に “play cards” 等の例が挙げられている。歴史的には OE に instrumental case があったし、後には dative の形で普通の目的語と区別されたが、現在では Common case になったので、多くの動詞ではこれを区別することはなくなったし、又 “It rains cats and dogs.” の場合のように、結果の目的か手段の目的か判断に迷う場合があると Jespersen は述べている。ヨハネ伝にはこれに類するものは見当らなかった。

ところで、(1) wipe tears, (2) wipe eyes, (3) wipe a napkin (all over one's mouth), の三つを並べてみると、実際に wipe という行為を1番直接的に受けるのは(1)であって、(2)も別の意味でやはり行為を受けるが、(3)の目的語は wipe という行為にとって補助的な手段を示し、1種の換喻であるが、手段の目的の1例である。(1)は from the eyes などの句を伴うことが多く、(2)は wipe away, wipe off 等副詞を伴うことが多い。(3)は wipe the floor with a floorecloth のように、(2)に附随して前置詞句で表はされることが多い。

(2) 知覚の目的 (Object of Sensation)

動詞の表はす感覚的な働きによって知覚され、

理解され、好嫌、賞讃、軽蔑等の対象となるもので、Poutsma の云う「身体的、知的、精神的 impression をひきおこすもの」であって、feel, see, hear, understand, mistake, like, hate, admire, scorn, detest, venerate, esteem, honour 等の例があげられている。これらは主語の感覚内で起る現象であって、外面に表れる物理的動作を目的語が受けることはない。不定詞を目的補語とするものも多い。

...but I honour my Father, and ye doe dishonour me. (viii-49)

...they may behold my glory, (xvii-24)

Ye neither know me, nor my Father. (viii-19)

この部類には prepositional object も可成りある。(wonder at, approve of, look at, listen to 等)

Marueile not at this. (v-28)

...many beleeued in his name. (ii-23)

尚補語を伴う例は次章(8)及び(10)参照。

(3) 単一の間接目的 (Single Indirect Object)

間接目的は dative object 或いは person-object とも呼ばれる。現代では前置詞を伴はない間接目的は、単独で動詞の目的語になることはないと Sweet は云っている。Jespersen も直接目的が表はされていない時は to が必要だとしている。併し二重目的の中の直接目的が略されて、dativeだけが残っている場合は、その意味上单一の間接目的と云ってよいのではないかと思う。

Giue me to drinke. (iv-7)

...tell vs plainly. (x-24)

I will pray the Father for you. (xvi-26)

Answerest thou the hie priest so? (xviii-22)

I would haue told you. (xiv-2)

I shall shew you plainly of the Father. (xvi-25)

この最後の例では、of the Father が直接目的役の genitive のようになっている。“Give me.” “Tell me” 等は今日独立的に用いられる時、日常殆ど to はつけないが、pray の例などは pray to

としても実質的に変わらない。

to のついてている例は、

Therefore his sisters sent vnto him. (xi-3)

If I had not come, and spoken vnto them, (xv-22)

(4) 結果の目的 (Object of Result)

Poutsma は effective object と呼んでいる。

この目的語は動詞の表はす行為を受けるのではなくて、行為を通じてその結果もたらされるものを指す。日本語でも「御飯をたく」「湯をわかす」「穴(井戸、墓等)を掘る」「嫁をもらう」などと云うのに相当する。これは又動作の対象を表はす普通の目的語と平行することを Jespersen は指摘している。即ち

dig the ground—dig a grave

paint the wall—paint a flower (on the wall)

他に “roll pills,” “light a fire,” “hatch a chicken,” “boil soup” 等、ヨハネ伝中に余り多くは見かけないが、次のような数例がこれに当る。

...and in three dayes I will raise it vp. (ii-19)

Whosoeuer committeth sinne is the seruant of sinne. (viii-34)

...for no man can doe those miracles that thou doest... (iii-2)

(5) 同族目的 (Cognate Object)

自動詞が同根又は同義の名詞を目的語としてるものだが、Jespersen は結果の目的の下位区分としている。そして副詞によって書き直しても同じ意味は得られないとして、“He fought the good fight.” と “He fought well.” を比較して、この両者は同じではなく、good の意味は如何なる副詞によっても表はすこととは出来ないと云っている。又 Comma で文外に separate される場合もあることを、次の例をあげて述べている。

Then he smiled, a shy nervous smile. Sonnenshine は “Birds build nests.” の場合も、a nest=a kind of building だから、1種の同族目的だと云っている。

...and I know that the witnessse which he witnessed of me, is true. (v-32)

What shall we doe, that we might worke the workes of God? (vi-28)

This hee said, signifying what death he should die. (xii-33)

...but iudge righteous iudgement. (vii-24)

この他に “work the works” がもう 1 例あるだけである。

(6) 再帰目的 (Reflexive Object)

主語と同じものが目的語となる時、再帰代名詞が用いられるが、me, him, you 等の形が用いられることがある。これは ethical dative などの場合も当はまる。(I doubt me (=myself) very much if...)

But Jesus did not commit himselfe vnto them. (ii-24)

...he lifted vp himselfe. (viii-7)

...whom makest thou thy selfe? (viii-53)

...I sanctifie my selfe... (xvii-19)

...because hee made himselfe the Son of God. (xix-7)

...Jesus shewed himselfe againe... (xxi-1)

その他 hid himself, convey himslf away, honour myself, purify themselves, girded himself, manifest myself, turned herself, warmed themselves, kill himself, cast himself into the sea 等。

前置詞を伴うものでは、

...he shall not speake of himselfe; (xvi-13)

Poutsma は Reflexive 及びこれと同じ働きをする代名詞の中で、Redundant Object と称すべきものを挙げている。(rest oneself, sit oneself, 或いは He lay him down to die. 等)。又動詞と一体となって sense-unit を構成する再帰代名詞は、sham-object の it と余り変らないとして、 “oversleep oneself,” “bethink oneself,” “deport oneself,” etc. をあげて、これらは動詞と密接に結びついているために、object としては感じられないと言っている。この種の目的語が用いられる理由として全氏が挙げているのは、(1) 起動の

aspect を与えるため、(普通は up や down を添えることで同じ aspect が得られる。sit oneself =sit down.) (2) 必要な韻律を確保し、リズムをよくするため。(3) causative transitive に転換される場合。(4) emotional colouring を文に与えるため。等である。

(7) 換喻目的 (Metonymic Object)

Curme の用語であるが、“He wiped off the dust.” という場合の dust は real object であるが、これを “He wiped off the table.” と云い換える類で、“play Beethoven,” “wipe one's eyes,” “clean the blackboard,” “drink one's health” 等である。“He patted the boy on the head.” のような云い方も 1 種の換喻と見られる。

(尚直接目的の項の「手段の目的」参照) ヨハネ伝では次の 2 例がこれに当るだろう。

...God heareth not sinners; (=sinners' voices) (ix-31)

...and heale his sonne; (=his son's hurt or disease) (iv-47)

(8) 認知の目的 (Object of Recognition)

一応このように名附けてみたが、Poutsma が secondary participant として考えられるものの第 2 に挙げている、「Nominal によって示される或る状態にあると判断され、宣告され、或いは認知されるもの」である。この nominal は即ち目的補語で、次のような例が示されている。

They thought him (to be) innocent. (判断)

They declared hlm (to be) guilty. (宣告)

They knew him (to be) innocent. (認知)

このほか、意見、想像、所信等の対象となるものもこの部類で、目的補語の不定詞が to be の時は、to be は略され得る。動詞はほかに suppose, prove, consider, find, believe, report, guess, feel, see, deny, judge 等。目的語が句や節の時は仮目的 it をとる。

I think it wrong that you should do so.

前置詞を媒介として目的語をとることはない。ヨハネ伝中には次の例しかない。

...that they might know thee the onely true

God, and Jesus christ,... (xvii-3)

(9) 擬似目的 (Sham Object)

Poutsma の用語で, indefinite "it" 及び再帰目的の一部を含む。前者を Jespersen は Empty Object と呼び, "lord it," "carry it off well," "fight it out," "brace it out," "bother it," "hang it," "confound it" 等は他動詞だが, "Come it," "go it," "run it" 等自動詞のものもある。Ethical dative なども擬似的ではあるが, この場合程無意味ではない。尚 Poutsma は前置詞附目的語で "fell to it" などを indefinite "it" として挙げている。ヨハネ伝中の例については次の頃参照。

(10) 直接目的と間接目的の並用

二重目的の大部分は直接目的と間接目的が 1 対になったものである。Jespersen によれば, "They offered the man reward." に於て, "What did they offer?" は単独で成立するが, "To whom did they offer?" だけでは成立し難い。又 "They offered a reward." は可能だが, "They offered the man." は意味が違ってくるので不可である。故に "a reward" は "the man" より重要であって, 行為と密接に結びついているから直接目的であり, "the man" の方が間接目的ということになる。"This cost him a lot of money." も N. E. D. は "cost" を自動詞と見て, "him" を dative of interest, "a lot of money" を副詞的修飾語としているが, Jespersen は "him" を間接目的, もう一方を直接目的とする。"cost" は受動態をもたないことが N. E. D. の論拠だが, Jespersen は二つの目的語と見る方が自然だと考えているようである。間接目的が to-phrase などで置き換えられた場合, これを副詞句と見るか間接目的と見るかについては第 3 章で既に述べた。

to-phrase が用いられない時は, 両目的語の区別は語順によってのみ判断可能であることは, Sweet ほか殆んどの人が認めている。通常 I. O. (間接目的) が D. O. (直接目的) に先行し, 逆の場合は I. O. は to-phrase にとって替られる。但し I. O. が先行するにも拘らず to-phrase が

用いられることもある。又 Ellis によれば, 両者共に代名詞の時は D. O. が先行する(即ち, "He gave her him," では "her" が直接目的)と云うが, 現在では to-phrase の使用によって通常このような不明確は避けられる。Poutsma は D. O. が名詞か, every thing, anything のような比重の大きな代名詞の時は, I. O. は名詞, 代名詞に拘らず通常先行すると云っている。又どちらが重要とも云えない場合はどちらが前に来てもよく, "I cannot lead them you now," と "I cannot lead you them now." とは共に可能だが, 前者は通常 to you とすべきことを付け加えている。全氏は又 "I shall tell mamma that," のように I. O. が名詞だが, D. O. が stressed demonstrative の that であるため後に廻っている例を示している。I. O. は D. O. の後に置かれる場合に限らず, 何かの都合で S-V-I. O.-D. O. 以外の語順におかれる時は, "To you I give my selfe." のように to-phrase を用いるのが普通である。二重目的は通常どちらも受身の主語になることが出来, その際もう一方の目的語は retained object として元の位置に残るが, 時には I. O. の方が受身の主語になり得ない場合もある。

ヨハネ伝中に D. O.-I. O. 語順の実例が 5 例ある。

...and thou gauest them me; (xvii-6)

...whatsoever thou wilt aske of God, God will giue it thee. (xi-22)

...whatsoever ye shall aske of the Father in my Name, he may giue it you. (xv-16)

Jesus answered him, Sayest thou this thing of thy selfe, or did ofhers tell it thee of me? (xviii-34)

他に第 3 例と同様の文がもう一つある。下の 3 例は何れも it が D. O. になっていて, この種の構文では最も多いが, 第 1 例では them が D. O. で me が I. O. である。Revised Version では "thou gavest them to me" となっている。他国語と比較してみると, (xvii-6) は,

(原典) σοι ησαν κάμοι αὐτοὺς ἐδωκας

(ラテン) et michi eos dedisti:

(仏) et tu me les as donnés;

(独) und du hast sie mir gegeben,

原典の “*καὶ μοι*” は即ち “*καὶ μοὶ*” であって, “*μοὶ*” は “*έρω*” の dative であるから, “to me” に相当する。 “*αὐτοὺς*” が “*αὐτὸς*” の被数対格で them であることは云うまでもない。フランス語では “me” は語順を別にすれば両方に通ずるが, “les” が直接目的であることを示している。羅独両語では勿論格関係は明瞭である。その語順について見ると, 希羅仏が I. O.-D. O. の順になっているのに対して, ゲルマニック系の英独両国語が D. O.-I. O. の語順をとっている。尚下の3例を同様に比較してみよう。4国語を上の例と同じ順で並べると,

(xi-22)...σοι ἀν αἰτήσῃ τὸν θεὸν δώσει σοι ὁ θεός.

...quaecumque poposceris a Deo, dabit
tibi Deus.

...tout ce que tu demanderas à Dieu,
Dieu te l' accordera.

...was du bittest von Gott, das wird
dir Gott geben.

(xv-16)...ἵνα ὅ τι ἀν αἰτήσῃ τὸν πατέρα ἐν τῷ
δύναματι μου δῶ μου.

...ut quodcumque petieritis patrem in
nomine meo, det uobis.

...afin que ce que vous demanderez
au Père en mon nom, il vous le donne.

...so ihr den Vater bittet in meinem
Namen, er's euch gebe.

(xviii-34. 後半のみ)...ἢ ἀλλοι εἰπόντες σοι περὶ
ἐμοῦ;

...an alii tibi dixerunt de me?

...ou d'autres te l' ont-ils dit de moi?

...oder haben's dir andere von mir
gesagt?

(xi-22) と (xv-16) については, 次章(1)で改めて述べる反復目的の例であり, (xviii-34) は前項 sham-object と関連がある。

先ず (xi-22) に於て, 希羅両古典語では前半の内容を反復する対格の代名詞はなく “*σοι*” と “*tibi*” が “to thee” に当り, 末尾の3語は両者

全く同じ構造である。独仏両国語では英語の it に当るものが夫々見られる。(xv-16) でも (xi-22) と同じで, 希羅では “*ὑμῖν*” と “*vobis*” が “to you” に当る。仏独の語順は, 次の (xviii-34) も含めて, 終始一貫して, 夫々 I. O.-D. O. と D. O.-I. O. である。Revised Version では xi-22 は, ...whatsoever thou shalt ask of God, God will give thee.

となって it がなくなっているが, (xv-16) は A. V. のままになっている。このような直接目的の反復が次第に死滅の過程をたどって来たことを思わせられる。英訳聖書の大部分が原典の影響を大きく受けていることは明かであるが, この場合はむしろ例外的と云える。反復目的の発達に当っては独仏語と影響し合ったことも考えられよう。(xviii-34) は R. V. では “of me” が “concerning me” に改められており, 独仏語にも “it” に相当する語があって, “it” は虚辞的なものとは思われないが, 希羅両語はこれを欠いている。この “it” は verse 33 で, “Art thou the King of the Jews?” とあるのを受けて, その間の内容を指し, verse 34 の前半で “this thing” で受けているものである。単に “tell of me” とは内容が違うと思うが, 原典に従えば “it” の必要がなさそうにも思える。“tell of me” と同じ意味だとしたら, “it” は擬似目的になる。

(II) 二つの直接目的 (Two Direct Objects)

目的語が二つあって, どちらも D. O. とみなされる場合で, Jespersen は “strike him” と “strike a heavy blow” とは共に可能だから, “strike nim a heavy blow” は二つの直接目的をもつものとする。“I envy you your beauty.” “Forgive us our debts.” なども同様。但し “teach English” と “teach the boys” とは共に可能だが, “teach the boys English” では, I. O. と D. O. であると感ずるのが自然だと云っている。Sonnenshine も “teach me French” は “teach French to me” ともなし得るから, dative と accusative とみなし得るとしている。従って二つの直接目的を含む文は, 共に单一で目的語となり得て, どちらも to-phrase で置き換えること

の出来ない場合ということになる。尚 sonnen-shine は, “ask me a question” 等の例と共に一方が不定詞の場合 (We saw it sink. 等) も二つの accusative の例に含めている。Curme も double accusative の名で, “ask him his name” 等と共に, “Call him a traitor” “see him Come” のような目的補語もこの中に含めて, 一部 Sonnenshine と一致している。Sweet は “He taught him arts.” は昔は accusative 二つが用いられたもので, 今でも共に単独で taught の目的になり得るから, him も D. O. だと云っている。しかも, “To him my tale I teach.” では I. O. であると認めている。又 “He struck him (又は the desk) a blow.”, では him や the desk は D.O で, a blow は cognate acc. だとしている。

ヨハネ伝中には, 名詞と節とでこれに似た構造をもつ次のような例がある。

Howbeit wee know this man whence he is:
(vii-27)

...and they which before had seene him that he was blinde, (ix-8)

...when they saw Mary that she rose vp hastily, and went out, (xi-31)

これらは夫々別個に動詞の目的となり得ること, I. O. のように to-phrase に書き改めることができない, という 2 点では同じである。person を表はす方は利害の与格でもなく, retained object になることも出来ない。併しどちらも単独で受動態の主語になることは容易である。その点で目的補語とも異なる。通例の二重対格は両者が別のものであることが多いが, ここでは前に来る方が後に来る節の 1 部と内容が重複してをり, 後に来る節は前に来る語の内容を敷衍していると考えられる。その点では既に挙げた envy や forgive の例と似ているが, appositive object という概念で考えたらどうであろうか。(尚マタイ伝の (vi-28) に,

Consider the lilies of the field, how they grow.

という例があるのを市河博士が引用しておられる。) (vii-27) を例にとって原典を見ると,

ἀλλὰ τοῦτον οἴδαμεν πόθεν ἐστίν.

であって, 語順通り英訳すれば,

Howbeit this man we know whence he is.
となり, A. V. は原典通り真似たものであることが分る。ラテン語も全く同じで,

Sed hunc scimus unde sit:

フランス語もこれに準ずるが, ドイツ語では二重の構造は見られない。

Cependant celui-ci, nous savons d'où il est;
Doch wir wissen, woher dieser ist;

結局上掲の 3 文は次のように書き改めても意味に変りはない。

Howbeit we know whence this man is.

...and they which before had seen that he was blind,

...when they saw Mary rise up hastily and go out,

尚 R. V. では, これらの部分は A. V. のままになっている。この用法は聖書以外の例をもっと調べて結論を出したいと思う。

(12) Dative of Interest と Ethical Dative

この二つは同じものとする人と別扱いする人である。Onions や Jespersen は後者を前者の一部に入れているが, 多くはこれを区別して色々な名を夫々に与えている。前者は adjunct of benefit (kruisinga), pseudo obj. (Poutsma), affective (or emotional) indirect obj. (Jespersen), dative of interest (dative of reference と共に sentence dative の 1 種——Curme), adverbial dative (Sonnenshine) などで, 後者は oblique of interest (Kr.), redundant obj. (P.), ethical dative (C.), emotional (or pathetic) obj. (S.), ethic dative (Kellner) 等。

先ず利害の与格については, “前置詞を伴はない二つの(代)名詞が動詞群中に含まれていて, 普通のD.O. 及び I. O. とは異り, 後に置かれた方が目的語で, 前に置かれた方が動詞の表はす行為の影響を真に受ける代りに, それによって利益を受ける人物を表はす場合”(kr.), “その人の利益のために行方がなされたことを示す adverbial adjunct” (P.), “行為の結果, 利益又は不利益を受ける人物

を指すもの” (C.)、などと説明されており、Jespersen は間接目的の中の特殊なものとして扱っている。Kruisinga と Sonnenshine は “for～” という形で表はすものと同じか、それに近いものとしている。Curme は不利益をもつとはっきり表はすには、“from～” を用いると云っている。(He stole a watch from me.) もっとも “from～” となると現代の目的語の概念からは可成り遠く感じられる。夫々次のような実例が挙げられている。

- Light me the gas before you go. (Kr.)
- Make me a coat. (P.)
- I buy me (=to or for myself) clothes. (J.)
- It will last the owner a lifetime. (C.)
- He made me a whistle. (C.)
- She looked him tenderly in the eyes. (C.)
- I bought myself (=for myself) a new hat. (S.)

It will last you (=for you) your life. (S.) 次に心性与格については、“利害の与格と密接な関係にあるもので、動詞の表はす行為に興味をもつ人物を表はす。”(kr.) “Me 又は you が単に emotional colouring を文に添える場合で、(predicate の necessary complement としては感じられず), 韻律或いは修辞的目的で加えられる再帰、或いは人称代名詞も含む。”(P.) “古い英語で叙述に emotional 或いは sympathetic interest をもつ（と思はれる）人物を示すもの。”(C.) などと説明される。Poutsma はこれを目的語ではなく副詞的修飾語として扱い、再帰目的の一部も含めているが、Kellner も reflexive を伴う自動詞の場合と、主語以外のものを与格とする他動詞の場合に分けている。例は、

In his gusts for life and letters, this septuagenarian youngster prepare you his page with allusions and illustrations... (Kr.)

I will roar you so gently as any sucking dove. (P.)

Nothing introduce you a heroine like soft music. (J. & P.)

He plucked me ope his doublet. (J.)

Whip me such honest knaves. (C.)

I put you my hand on any man... (C.)

市河博士は「英文法研究」で、これに関する事を取上げて、心性与格は利害の与格の 1 種で意味が弱まったものだと述べておられる。又「聖書の英語」で聖書中には心性与格は見られず、利害の与格からの推移を示す例があることを述べておられる。次の 2 例中、下の例がこれに近いものと思はれる。上例は利害の与格である。

There they made him a supper; (xii-2)

Ye yourselves bear me witness, that I said, I am not the Christ,... (iii-28)

又前項で挙げた (ix-8) の him は心性与格に近い性質ももつようと思はれる。次のような例もこれと同じである。

Beleeue me that I am in the Father,... (xiv-11)

V 目的語を含む文の型

本紀要第 6 号で文型の分類を試みたが、その中の Actor-Action-Goal Type が目的語を含むもので、前回の 28 の型を整理して 18 の型に分類し直してみた。先ず上位及び中位区分だけを列挙すると、

[1] S-V-O 型

- (1) S × V + (pro)noun or quotation
- (2) S × V + verbal
- (3) S × V + noun phrase or noun clause
- (4) S × V + (adv. or noun+)prep.- (pro)noun

- (5) S × V + (prep.(-it))+ noun clause

- (6) S × V + (pro)noun + adverbial adjunct

[2] S-V-O-C 型

- (7) S × V + (pro)noun × nominal
- (8) S × V + (pro)noun × (to be+) nominal
- (9) S × V + (pro)noun × adverb
- (10) S × V + (pro)noun × verbal
- (11) S × V + prep.- (pro)noun + to-inf.
- (12) S × V + it × nominal + to-inf, noun phrase, or noun clause

[3] S-V-O-O 型

- (13) S × V + (pro)noun + (pro)noun

- (14) S×V+(pro)noun+(conjunctive+) to-inf.
- (15) S×V+(pro)noun+noun clause
- [4] S-V-O-prepositional phrase 型
- (16) S×V+(pro)noun+prep.-(pro)noun
- (17) S×V+prep.- (pro)noun+noun clause or quotation
- (18) S×V+it+prep.- (pro)noun+noun clause

以上であるが、前回と記号を少し変えて、(×)印は主語一述語動詞の nexus 関係、(+)印はその他の関係で、(-)は前置詞と regimen の関係を示す。これらについて下位区分しながら、ヨハネ伝から例を引くこととする。

- (1) S×V+(pro)noun, etc.
 - (a) S×V+(pro)noun
 - (b) S×V+(関係代名詞を中心とする名詞節)
 - (c) S×V+quotation
 - (d) O+S×V十O' (反復目的)
 (a)は形容詞的修飾を伴うことの出来る(代)名詞で、(b)は1個の関係代名詞がその中核をなしているので、名詞節ではなくここに入れた。引用文は全体が一つのものと見られ、節のように内部を変更する自由がないので、1個の名詞と同じ扱いとした。(d)は所謂 extraposition で、目的語が反復されるもの。(d)の用法については、IV (10)で既に例を示した。フランス語等によく見られる語法で、長い目的語を前に示して、それを改めて it 等で受けるものである。別の文型にしてもよいが、同格の1種と見てここに含めることとする。

- (a) 前章(1)～(8)の例参照
- (b) 1)...the seruant knoweth not what his lord doeth, (xv-15)
- 2)...if ye do whatsoever I command you. (xv-14)
- 3) What I haue written I haue written. (xix-22)
- 4) Ye worship ye know not what: we know what we worship: (iv-22)
- 5) I speake that which I haue seene with my Father: (viii-38)
- 6)...we speake that we doe know, and testifie

- that wee haue seene; (iii-11)
- 7) That thou doest, doe quickly. (xiii-27)
- 8)...eu'en so the Sonne quickeneth whom he will. (v-21)

9) I know whom I have chosen: (xiii-27)
 他に9例程ある。4)では“Ye know not what ye worship.”と“Ye worship what ye know not.”の両様に考えられるが、後半は前者の構文になっている。原典では、後者の構文で、

οὐμεῖς προσκυνεῖτε ὃ οὐκ οἴδατε,

となっており、ラテン語の“quod nescitis,”フランス語の“ce que vous ne connaissez pas,”等も原典と同じで、英語の語順は独特である。ドイツ語だけが、“Ihr wisset nicht, was ihr anbetet;”で、希羅仏とは主節と従属節の動詞が入れ替った形になっているが、関係代名詞の位置が英語のように倒置されてはいない。R. V. では、

Ye worship that which ye know not.

と改められている。

次に6) 7)の that であるが、これは what と同じで、5)の that which の which が落ちたものとも見られるが、原典では何れも ὃ で区別はない。(これについては大塚博士「Shakespeare 及び聖書の英語」p. 69 及び p. 96、市河博士「聖書の英語」p. 45 参照)

- 9) の whom は原典の *τίνας* を移したものと思はれ、ラテン語の *quos*、ドイツ語の *welche* 等も似ているが、フランス語では *ceux que...* の形をとっている。R. V. は A.V. のままである。
- (c) And he confessed, and denied not; but confessed, I am not the Christ. (i-20)

The woman answered, and said, I haue no husband. (iv-17)

100を越える例があるが、次のように saying が中に入るのも多数見受けられる。

Jesus stood, and cried, saying, If any man thirst, let him come... (vii-37)

これは say 以外の動詞の後に quotation が来る際によく用いられ、その動詞が quotion を直接に目的語とすることが出来る限り、無くても意味に変りない。quotation を saying に附隨するものと考えれば、この構文は S-V 構文になるが、

saying を挿入的なものと考えれば S-V-O 構文になる。

(d) Whatsoever he saith vnto you, doe it.
(ii-5)

And euery branch that beareth fruit, he purgeth it. (xv-2)

And what hee hath seene and heard, that he testifieth; (iii-32)

...the cup which my Father hath giuen me, shall I not drinke it? (xviii-11)

whatsoever... を譲歩の副詞節と見ずにこの中に入れれば、全部で 8 例程ある。尚前置詞を伴うもので同様の例は、

But as many as receiued him, to them gaue hee power to become the sonnes of God, (i-12)

この他に It×V+O+S という変種もあるが、ヨハネ伝中には例はない。

(2) S×V+verbal

(a) S×V+to-inf

(b) S×V+gerund

何れも動詞から発した noun-equivalent が目的語になっているので、不定詞や動名詞自体の補語、目的語、副詞的修飾語を伴い得る点で(1)と異なる。
(a)...the deuill hauing now put into the heart of Judas Iscariot, Simons sonne, to betray him, (xiii-2)

...and sought to slay him, (v-16)

...and beganne to wash the desciples feete...
(xiii-5)

12例ある中で seek が 9 例を占める。 (xiii-2)
については市河博士「聖書の英語」p. 91 参照。

(b) so when they continued asking him, (viii-7)

...they also tooke shipping, (vi-24)

下の例は take ship と同じで、R. V. では、
...they themselves got into the boats.

となっている。次の例などは gerund というよりも名詞を見るべきであろう。

If a man keepe my saying, (viii-51)

(3) S×V+noun-phrase, etc.

(a) S×V+noun phrase

(b) S×V+(that) clause

(c) S×V+conjunctive+clause

名詞相当の 1 単位をなす語群中、名詞句又は名詞節を目的語とするもの。that clause は that を略し得る点で他の clause と区別される。

(a) は “what to do”, “how to speak” 等だが、ヨハネ伝中には例はない。

(b) For Jesus himselfe testified, that a Prophet hath no honour in his owne country. (iv-44)

And needed not that any should testifie of man, (ii-25)

When he heard that Jesus was come out of Judea into Galilee, (iv-47)

Say wee not well that thou art a Samaritane and hast a deuill? (viii-48)

Father, I will that they also, whom thou hast giuen me, be with me where I am, (xvii-24)

I perceiue that thou art a Prophet. (iv-19)

And I knewe that thou hearest me alwayes: (xi-42)

他に動詞は believe, pray, remember, think, find 等。これは知覚に関する動詞が多い。

(c) They came and saw where he dwelt, (i-39)

...and knew not whence it was. (ii-9)

But by what meanes he now seeth, we know not, or who hath opened his eyes, we know not; (ix-21)

その他枚挙にいとまがない。

(4) S×V+(adv. or noun+)prep.-(pro)noun

(a) S×V+prep.-(pro)noun

(b) S×V+adverb+prep.-(pro)noun

(c) S×V+noun+prep.-(pro)noun

[V+(adv. or noun)+prep.] で一つの意味単位を構成して他動詞に相当するとみなしうる前置詞付目的語。(b) は “I cannot put up with you.”

(c) は “He speaks ill of her.” の例の如きものだが、ヨハネ伝中には見当らない。(a) を更に genitive object, dative object, accusative

object に分けてみると、

(Gen.) And of his fulnesse haue all wee receiued, (i-16)

...yee did eate of the loaues, (vi-26)

I haue meate to eate that ye hnow not of.
(iv-32)

...he shall neuer taste of death. (viii-52)

Bring of the fish which ye haue now caught.
(xxi-10)

他に ask of, write of, testify of, hear of 等。

(Dat.) An angel spake to him. (xii-29)

(单一の間接目的の項参照)

(Acc.)...many beleeued in his Name, (ii-23)

...and his disciples beleuued on him,
(ii-11)

This he said, not that he cared for the
poore... (xii-6)

他に seek for, call for, trust in, look on, enter
into 等がある。又動詞が略された次のような例も
ある。

Away with him. (xix-15)

(5) S×V+(prep.((-it))+)clause

that clause では前置詞が略され、又は “to it”
を併い、その他の clause の前でも前置詞が略さ
れる場合もある。“to it” の来る例はヨハネ伝中
にはないが、他の場合は、

Marueile not that I saide vnto thee, Ye
must be borne againe. (iii-7)

もう一つ同様の marvel の例があるだけである
が、この場合 that の前の at が略されている

(6) S×V+(pro)noun+adverbial adjunct

目的語の後に可成り重要な役割を果す副詞句
(節)、不定詞等を伴うもの。単に場所や時を示すよ
うな純然たる修飾語ではなく、相当に necessary
complement と感じられるもので、副詞句の例が
圧倒的に多い。

...I may awake him out of sleepe. (xi-11)

...they might put Lazarus also to death.
(xii-10)

They shall put you out of the Synagogues:
(xvi-2)

...he called Lazarus out of his graue.

(xii-17)

...but that also hee should gather together
in one, the children of God... (xi-52)

その他 pluck, take, put 等の目的語の後に何れ
も “out of～” が来る例ばかりである。

(7) S×V+(pro)noun+nominal

(a) S×V+(pro)noun+noun

(b) S×V+(pro)noun+adjective

名詞又は形容詞を目的補語とする文。

(a)...make not my Fathers house an house
of merchandise. (ii-16)

...where hee made the water wine. (iv-46)

...whon makest thou thy self? (viii-53)

If hee called them gods, (x-35)

Ye call me Master and Lord: (xiii-13)

全部で11例中、動詞は make が7例で、Call が
4例となっている。尚目的補語は名詞であるが、
稀に (viii-53) のように、whom のような代名詞
が補語となる。

(b) Make straight the way of the Lord. (i-23)

...heereafter yee shall see heauen open,
(i-51)

He that made me whole, (v-11)

...because I haue made a man euery whit
whole on the Sabbath day? (vii-23)

...and the Trueth shall make you free. (viii-
32)

Let her alone. (xii-7)

I wil not leauue you comfortlesse. (xiv-18)

他に “leave alone” が2例あるだけだが、形容
詞を目的補語とするものの中には、はじめからそ
のような状態にあったことを示すもの（第2例と
最後の例）と、行為の結果そのような状態になる
もの（残りの例）とがある。又最初の例のように形容
詞が前に出て、動詞と結びつくかに見える場合
もある。（i-51）の open については、これは自
動詞の不定法ではなくて形容詞である。原典では
分詞になっていて、これは英語なら当然形容詞に
なるべきところで、羅仏独等の訳でも皆形容詞に
なっている。Goodseed の近代訳では、“you will
see heaven opened” となっている。

(8) S×V+(pro)n.×(to be+)nominal

[to be + nominal] を目的補語とするもので、主として判断、宣言、認知等されるもの。前章(8)参照。

(9) S × V + (pro) noun + adverb

(a) S × V + (pro) noun + adverb

(b) S × V + adverb + (pro) noun

目的語の前後に副詞を併い、恰かも動詞と一体の如くなつて、副詞が意味上重要な役割を果すもので、考え方では S-V-O 型ともとれる。文や動詞の単なる修飾語としての副詞は含まない。極めて例が多く、ヨハネ伝中にも(a)が28、(b)が46程ある。

(a) I will raise it vp. (ii-19)

...for Jesus had conueyed himselfe away,

(v-13)

Therefore they gathered them together,
(vi-13)

...but I lay it downe of my selfe. (x-18)

I bring him foorth to you, (xix-4)

(b)...which taketh away the sinne of the world.

(i-29)

...and manifested forth his glory; (ii-11)

...and poured out the changers money,

(ii-15)

...and I lay downe my life, for the sheepe.

(x-15)

Take yee away the stone. (xi-39)

...and brought in Peter. (xviii-16)

他に set forth, put forth, cast out, lift up, take up, lay aside, put up 等。(a)はすべて代名詞、(b)は名詞である。但し (2 Cor. iv-14) に "raise up us" というのがある。(市河博士「聖書の英語」p. 98 参照)

副詞がここに含められるべき性質のものか、単なる S-V-O 型かを区別するには、主観的に判断せざるを得ない場合も当然出てくる。次の例などもそうであろう。

Take these things hence; (ii-16)

(10) S × V + (pro) noun + verbal

(a) S × V + (pro) noun + to-inf.

(b) S × V + (pro) noun + bare inf.

(c) S × V + (pro) noun + present participle

(d) S × V + (pro) noun + past participle

所謂 "accusative with infinitive" と "accusative with participle" である。

(a)...but he that sent me to baptize with water,
(i-33)

How long doest thou make vs to doubt?

(x-24)

(b) And the two disciples heard him speake,
(i-37)

Make the men sit downe. (vi-10)

...let him come vnto me, and drinke.
(vii-37)

...let not your heart bee troubled, neither
let it bee afraid.

他に17例程。

(c) The next day, John seeth Jesus comming
vnto him (i-29)

When Jesus therefore sawe her weeping,
and the Jewes also weeping which came with
her, (xi-33)

他に see の例が2例。

(d) ...that they might haue my joy fulfilled
in themselues. (xvii-13)

...and seeth the stone taken away from
the Sepulchre. (xx-1)

...they saw a fire of coales there, and fish
laid thereon, and bread. (xxi-9)

(b)では知覚動詞の場合と使役動詞の場合がある。使役動詞でも to-inf が用いられた例は(a)の第2例のように、この時代には珍しくない。(b)は主語の意志で「～してもらう」場合(即ち causative use)と、主語の意志とは関係なく「～される」場合と、更に「～され(てい)るのを～する」の形になる場合があるが、上の例は何れも第3の場合である。

(11) S × V + prep. - (pro) noun + to-inf.

あまり多くは見ないが、前置詞附目的語に to-inf. を伴うもので、

I rely upon you to be discreet. (Hornby)
のような例だが、ヨハネ伝中にはない。

(12) S × V + it × nominal + to-inf. etc.

仮目的 it が介在するもので、

I find it easy to do so.

のような文があるが、これもヨハネ伝中にはないようである。

(13) S×V+(pro)noun+(pro)noun

I. O. と D. O. 又は二つの D. O. として代名詞二つを目的語にもつもの。

...and hee would haue giuen thee liuing water. (iv-10)

Hath any man brought him ought to eat? (iv-33)

Glue God the praise: (ix-24)

...and tolde them what things Jesus had done. (xi-46)

尚 D. O.-I. O. の語順については前章(10), 二つの D. O. については全く(11), 利害の与格と心性与格については(12)を参考参照。

(14) S×V+(pro)noun+(conjunction+)to-inf.

名詞句又は名詞役不定詞が直接目的になるもの。“I told him what to do.” “I promised him to go.” のような文だが、ヨハネ伝中には見当らない。

(15) S×V+(pro)noun+conjunction+clause etc.

- (a) S×V+(pro)noun+conjunction+clause
- (b) S×V+(pro)noun+quotation

名詞節か引用文が直接目的になる例で、後者の方がずっと多い。

(a)...they besought him that he would tarie with them: (iv-40)

Then againe the Pharisees also asked him how he had receiued his sight. (ix-15)

(b) And they asked him, What then? Art thou Elias? (i-21)

The impotent man answered him, Sir, I have no man... (v-7)

尚 saying が介在する例については(1)の項で述べたが、この場合にもその例が多い。

John answered them, saying, I baptize with water: (i-26)

又次のような文もこの文型に似て非なるものである。

Jesus answered them, and said, My doc-

trine is not wine... (vii-16)

但しこれらは新しい版の A. V. で、1611 年版には and said は抜けている。

(16) S×V+(pro)noun+prep.-(pro)noun

(a) 直接目的が prep.-(pro)noun の場合

(b) 間接目的が prep.-(pro)noun の場合

(c) 両目的共に prep.-(pro)noun の場合

(b)(c)の場合はごく数少い。間接目的が前置詞句で置き換えられた(a)の場合は、更に前置詞が to の場合と、of その他の場合に分けてよい。(第二章参照)

(a) And he brought him to Jesus. (i-42)

What signe shewest thou vnto vs...? (ii-18)

What did he to thee? (ix-26)

This parable spake Jesus vnto them: (x-6)

How is it that thou, being a Jewe, askest drinke of me...? (iv-9)

...his miracles which hee did on them that were diseased. (vi-2)

...the good shepheard giueth his life for the sheepe. (x-11)

又次のように前置詞句が D. O. より前に置かれる場合も多い。

And I haue declared vnto them thy Name, (xvii-26)

Then inquired hee of them the houre.

(iv-52)

その他の例は皆前置詞は (un)to である。尚これらの中には、S-V-O-O の形に書き直すことの出来るものと出来ないものとがある。

(b)...if I tell you of heauenly things? (iii-12)

(c)の例はヨハネ伝中には見当らない。尚前章(10)参照。

(17) S×V+prep.-(pro)noun+noun clause etc

(a) S×V+prep.-(pro)noun+noun clause

(b) S×V+prep.-(pro)noun+quotation

D. O. が名詞節か引用文で、I. O. が前置詞句になっているもの。ヨハネ伝中に最も文例の多い型で、(b)だけでも 200 以上ある。(a)の方は 5 例位しかない。

(a) I said therefore vnto you, that ye shall die in your sinnes: (viii-24)

Simon Peter therefore beckoned to him,
that he should aske... (xiii-24)

- (b) He saith vnto them, Come and See. (i-39)
And hee saith, vnto him, Verily, verily,
I say vnto you, Heereafter yee shall see
heauen open... (i-51)

この最後の例などは2重の構造になっている。

(18) S × V + it + prep.- (pro) noun + clause

仮目的 it が直接目的となり、間接目的が前置詞句になる文だが、ヨハネ伝中にはこの例は見当らない。